

研究事業名 化学物質リスク研究事業（仮称）

平成15年度（案）	平成14年度
<p><事業概要></p> <p>我が国の日常生活において使用される化学物質は数万種に及ぶといわれ、国民生活を豊かなものとすることに貢献している反面で、非意図的に発生するダイオキシン等の化学物質とあいまって、内分泌かく乱作用を含め、その人への様々な影響が社会的に懸念されている。</p> <p>本事業では、これら化学物質によるリスクに関して、総合的かつ迅速な評価を行い、規制基準の設定など必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信などを行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図るとともに、我が国の持続可能な発展に貢献することを狙いとするものである。</p>	<p><事業概要> (旧：一部の食品・化学物質安全総合研究事業)</p> <p>食品については、近年、国民の嗜好の多様化、科学技術の進歩による応用食品等の登場などに伴い、非常に多様なものが存在するようになった。食品はすべての国民が生涯を通じて摂取するものであり、既存添加物も含め、その安全性に関する研究は、長期的視野に立って適切に進めることが国民の健康確保にとって必要不可欠である。</p> <p>ダイオキシン類は、廃棄物の処理過程等で発生する毒性の強い化学物質であり、ダイオキシン類による人体汚染や健康影響等に対する不安が国民の間で高まっており、その実態把握や健康影響に関する研究の推進は緊急の課題となっている。</p> <p>また、人の内分泌系をかく乱する恐れのある内分泌かく乱化学物質が社会的に大きな問題となっており、その毒性発現のメカニズムや次世代の健康影響に至る一貫した研究をダイオキシン関係の研究と調整を図りつつ、推進していく必要がある。</p> <p>食品や化学物質に関する研究は相互に密接に関連しており、化学物質を中心として、生活環境における種々の汚染源と汚染状況を把握し、生活環境の安全と健康の確保にかかる研究を総合的かつ効率的に推進する必要がある。</p> <p>このため、本事業においては、ダイオキシン類を始めとする微量化学物質や微生物の安全性や健康影響等に対して、食品、化学物質等の分野の研究者が相互に連携を保つとともに、化学物質対策等の生活の安全に係る研究を実施する関係各省庁と密接に連携を図りつつ、様々な研究を総合的に実施し、的確な対策を打ち出すことにより、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図ることを目的とする。</p> <p>なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために経済産業省、農林水産省、環境省等関係各省庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。</p>

平成15年度(案)	平成14年度
<p><新規課題採択方針> 化学物質リスク評価・管理に関する研究、内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する研究、ダイオキシン類（臭素化ダイオキシンを含む）の健康影響に関する研究及び家庭用品に含有される有害化学物質の安全性に関する研究</p> <p>研究費の規模：1課題当たり40,000千円以上（1年当たり） 研究期間：1～3年（中間評価により中途で終了することがある。） 新規採択予定課題数：6～10課題程度</p> <p><公募研究課題></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 化学物質リスク評価・管理に関する研究のうち次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> (ア) 化学物質リスク評価の基盤整備としてのトキシコゲノミクスに関する研究 (イ) 化学物質リスク評価における定量的構造活性相關（Q S A R）の利用に関する研究 (ウ) 化学物質リスク評価におけるヒトデータの利用に関する研究 (2) 内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する研究のうち次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> (ア) 疫学の方法論に基づく、小児神経発達への影響に関するコホート研究 <p>(参考) 課題採択にあたっては、「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」 (http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.htmlにて閲覧可能)を踏まえた調査研究を優先する。</p> <p>(3) ダイオキシン類（臭素化ダイオキシンを含む）の健康影響に関する研究のうち次に掲げるもの</p>	<p><新規課題採択方針> 食品の安全性や、内分泌かく乱化学物質、ダイオキシン類、微量化学物質並びに家庭用品に含まれる有害物質の健康影響に関する研究。</p> <p>研究費の規模：1課題当たり30,000千円以上（1年当たり） 研究期間：1～3年</p> <p>新規採択予定課題数：3～5課題程度</p> <p><公募研究課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食品安全推進総合研究分野（略） ② 化学物質総合対策研究分野 <ul style="list-style-type: none"> 1) 内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する研究のうち次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> (ア) 内分泌かく乱性の順位付けに関する研究 (イ) 試料分析の信頼性確保と生体暴露量のモニタリングに関する研究 (ウ) 低用量域の作用の再現性を確立するための研究 (エ) 疫学の方法論に基づく次の研究 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 各種の生体試料の保存を含む疾病発生状況コホート研究 (既存のコホートの利用を含む) (ブ) 妊婦や乳幼児を対象としたコホート研究 (シ) 男性生殖機能への影響に関する疫学研究 (ド) 職域集団を対象とした疫学研究 (オ) リスクについての情報伝達の実践に関する研究 (参考) 課題採択にあたっては、「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会中間報告書追補（平成13年12月）」 (http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.htmlにて閲覧可能)を踏まえた調査研究を優先する。 2) ダイオキシン類（臭素化ダイオキシンを含む。）の健康影響に関する研究のうち次に掲げるもの

平成15年度(案)	平成14年度
<p>(ア) ダイオキシン類の体内動態に関する研究 (参考) 課題採択にあたっては、「ダイオキシンの健康影響評価に関するワーキンググループ報告書（平成14年6月）」 (http://www.nihs.go.jp/mhlw/ocs/index.htmlにて閲覧可能)を踏まえた調査研究を優先する。</p> <p>(4) 家庭用品に含有される有害化学物質の安全性に関する研究のうち次に掲げるもの (ア) いわゆる「抗菌」家庭用品のリスク評価に関する研究</p>	<p>(ア) 測定分析の信頼性確保と生体暴露量のモニタリングに関する研究 (イ) 高暴露コホートの男性生殖機能への影響に関する疫学研究 (ウ) リスク評価と耐容摂取量の設定の在り方に関する研究 3) 生活環境中の微量化学物質等の健康影響に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 種差及び個体差、特に胎児や高感受性弱者への長期的な影響に関する研究 (イ) 微量金属等の中枢神経系への影響や発がん性等に関する研究 4) 家庭用品に含有される有害化学物質の安全性に関する研究のうち次に掲げるもの (ア) 衣料品、家具、家電製品などの家庭用品から溶出又は揮散する可能性のある有害物質の相互作用と生涯にわたる生体暴露評価に関する研究 (イ) 製品表示と理解度との関連及び誤使用・被害事故との関連の検証に関する研究</p>

研究事業名 がん予防等健康科学総合研究事業（仮称）

平成15年度（案）	平成14年度
<p><事業概要></p> <p>国民の健康に大きく関連する、がん等の予防、健康づくり、生活環境及び水循環に関する分野、地域における地域保健サービスのより効果的・効率的な事業実施に関する分野及び地域における健康危機管理対策に関する分野に対して基礎及び応用にいたる幅広い研究を総合的に推進する。</p> <p>1 がん予防・新規がん検診開発に関する研究分野 ゲノム・タンパク質科学等の最先端科学を活用し、新規がん予防物質の開発や介入研究、がん予防に関する情報提供に関する研究を行うとともに、がんをより早期に発見するための新規がん検診の開発に関する研究を行い、科学的根拠に基づいたがんの一次予防・二次予防の基盤の確立と一層の普及を図る。</p> <p>2 健康づくり・生活習慣病(がんを除く)予防に関する研究分野 健康増進法を基盤とする国民の健康の増進、生活習慣病に着目した疾病予防の推進のため、分子疫学等最先端科学を活用した循環器病・糖尿病の予防の研究及び生活習慣と疾病との関係に関する調査研究を進めるとともに、給食施設、温泉利用型健康増進施設等健康づくり関連施設に関する研究を進め、科学的根拠の蓄積を図る。</p> <p>3 地域保健サービスに関する研究分野 激変する社会状況に対応した地域保健サービスに関する事業を実施するために必要な、地域診断、企画立案、事業運営、事業評価、マンパワー及び学校、職域、民間活力等との連携に関する研究を行い、事業実施にあたっての基礎を確立する。</p> <p>4 地域における健康危機管理に関する研究分野 保健所等において、健康危機対応に必要不可欠な情報の収集、伝達、管理及び活用等に関する取り扱いを含む研究、健康危機発生時における関係機関との連携に関する研究と共に健康危機管理担当職員の資質向上のための研修プログラムの開発に関する研究を行い、健康危機発生時の迅速かつ適切な対応の基礎の確立を行う。</p> <p>5 生活環境に関する研究分野 室内空気汚染問題をはじめとする建築物における空気環境や給排水等の衛生的環境の確保に関する研究、墓地等の管理や埋葬等の衛生的見地からの研究、その他の生活環境の安全性に関する研究を行い、生活衛生の向上及び増進を図る。</p>	<p><事業概要> (旧：健康科学総合研究事業及び一部のがん克服戦略研究事業) 健康の増進、生活習慣に着目した疾病的予防、総合的な保健サービスの提供等、予防医学の基礎及び応用研究から、地域住民に保健サービスとして提供する体制及び評価や水道及び生活環境の向上に関する研究に至るまでの総合的な健康科学に関する研究を推進する。</p> <p>このため、栄養・食生活、運動、睡眠、喫煙、飲酒等の生活習慣と疾病予防・健康増進に関する研究、保健医療福祉に係る効果的・効率的な地域保健サービス等に関する研究、飲料水、建築物など生活環境の衛生及び安全性に関する研究を実施し、その成果が健やかでゆとりある長寿社会の基盤となる環境の整備に資するとともに、国民の健康に関するQOLの向上に資することを目的とする。</p> <p>なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、農林水産省、環境省等の関係省庁との共同・連携を図っていくこととしている事業である。</p>

平成15年度(案)	平成14年度
<p>6 健全な水循環の形成に関する研究分野 水利用のシステムを水循環系の中で再構築し水利用の合理化を進め、河川、下水道及び環境への負荷を軽減することで健全な水循環を形成するため、家屋スケール及び地域スケールの水利用システムにおける水の有効利用に関する研究を行うとともに、未利用エネルギーの活用や環境管理手法の体系化等、各システムの性格に応じた環境負荷低減に関する研究を行う。また、併せて、水利用のシステムの起点として不可欠である水道水源を保全するため、政策手法や水源水質の監視に関する研究を行う。 なお、本研究事業（健全な水循環の形成に関する研究分野）、平成14年度から開始された事業であり、総合科学技術会議分野別推進戦略（環境分野）の重点課題のうち自然共生型流域圏・都市再生技術研究のフォローアップ体制のもと関連プロジェクトとの連携を適切に図っていくこととしている。</p> <p>＜新規課題採択方針＞ 最先端科学を活用したがん予防及び、がんをより早期に発見する新規がん検診の開発に関する研究、栄養・食生活、睡眠、喫煙等の生活習慣と疾病予防及び健康づくりに関する研究、効果的・効率的な地域保健サービス提供・評価に関する研究、地域における健康危機管理に関する研究、建設物等に関連する生活環境に関する研究、水道水源を保全するための効果的な政策手法等、健全な水循環の形成及び安全な水道水の安定供給に資する研究を積極的に評価。</p> <p>がん予防・新規がん検診開発に関する研究分野 研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度 (1年当たり) 研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：3課題程度</p>	<p>平成14年度</p> <p>＜新規課題採択方針＞ 栄養・食生活・運動・睡眠・喫煙・飲酒等の生活習慣と疾病予防・健康増進に関する研究、保健医療福祉に係る効果的・効率的な地域保健サービスの提供・評価に関する研究、生活習慣病の病態・診断・治療、患者の生活の質 (Quality of Life, QOL) の向上等に関する研究、建築物等に関連する生活衛生に関する研究。 家屋スケール及び地域スケールの水利用システムにおける水の有効利用及び環境負荷の低減に関する研究であって、水質及び水量の両面に配慮した研究。 水道水源を保全するための効果的な政策手法や水源水質の監視技術に関する研究。 健全な水循環の形成及び安全な水道水の安定供給に資する研究を積極的に評価。 研究費の規模：1課題あたり5,000千円以上 (1年当たり) 研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：10課題程度</p>

平成15年度(案)	平成14年度
<p>健康づくり・生活習慣病（がんを除く）予防に関する研究分野 研究費の規模：1課題当たり 5,000 千円～ 10,000 千円程度 (1年当たり)</p> <p>研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：8課題程度</p> <p>地域保健サービスに関する研究分野 研究費の規模：1課題当たり 5,000 千円～ 10,000 千円程度 (1年当たり)</p> <p>研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：6課題程度</p> <p>地域における健康危機管理に関する研究分野 研究費の規模：1課題当たり 5,000 千円～ 10,000 千円程度 (1年当たり)</p> <p>研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：3課題程度</p> <p>生活環境に関する研究分野 研究費の規模：1課題当たり 5,000 千円～ 30,000 千円程度 (1年当たり)</p> <p>研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：3課題程度</p> <p>健全な水循環の形成に関する研究分野 研究費の規模：1課題当たり 1,000 千円～ 5,000 千円程度 (1年当たり)</p> <p>研究期間：1～3年 新規採択予定課題数：2課題程度</p> <p><公募研究課題></p> <p>(1) がん予防・新規がん検診開発に関する研究分野 がん予防分野 (ア) がん予防に有用な知識の普及と環境整備に関する研究 (イ) がん罹患のハイリスクグループへのがん予防介入研究</p> <p><公募研究課題></p> <p>① 地域保健サービスに関する研究のうち次に掲げるもの (ア) 生涯を通じた保健サービスに関する費用対効果の分析等の経済的研究 (イ) 地域における健康危機発生時の対応に関する実証的研究</p>	

平成15年度(案)	平成14年度
<p>新しい診断技術の開発分野</p> <p>(ア) がん検診に応用可能なコンピューター支援自動診断システム等総合的検診システムの開発に関する研究</p> <p>(2) 健康づくり・生活習慣病(がんを除く)予防に関する研究分野</p> <p>(ア) 最先端科学を活用した循環器病・糖尿病の予防の研究</p> <p>(イ) 脳卒中登録事業に関する研究</p> <p>(ウ) 健康・栄養モニタリングの基盤整備に関する研究</p> <p>(エ) 生活習慣と貧血の関係に関する基礎的調査研究</p> <p>(オ) 煙草煙への暴露量と健康への悪影響との相関に関する研究</p> <p>(カ) 給食施設における栄養管理等に関する実態調査研究</p> <p>(キ) 普及型温泉利用型健康増進施設における健康づくり効果の実証研究</p> <p>(ク) 農村における健康課題の把握とその対策に関する研究</p> <p>(3) 地域保健サービスに関する研究分野</p> <p>(ア) 各地方自治体等における地域診断方法に関する研究</p> <p>(イ) 地域保健サービスに関する企画立案及び事業管理に関する研究</p> <p>(ウ) 地域保健サービスの事業評価に関する研究</p> <p>(エ) 地域保健におけるマンパワーに関する研究</p> <p>(オ) 地域保健における連携(学校保健、職域保健)に関する研究</p> <p>(カ) 民間活力との連携による、地域保健サービス提供に関する研究</p> <p>(4) 地域における健康危機管理に関する研究分野</p> <p>(ア) 地域における健康危機発生時の情報の伝達、管理及び活用に関する研究</p> <p>(イ) 健康危機担当職員の資質向上のための研修プログラム開発に関する研究</p> <p>(ウ) 地域における健康危機発生時の対応体制及び関係機関との連携に関する研究</p> <p>(5) 生活環境に関する研究分野</p> <p>(ア) 建築物における衛生的環境の確保に関する研究</p> <p>(イ) 墓地等の管理や埋葬等の衛生的見地からの研究</p> <p>(ウ) その他の生活環境の安全性に関する研究</p> <p>(6) 健全な水循環の形成に関する研究分野</p> <p>(ア) 水道水源の保全のための政策手法等に関する研究</p> <p>(イ) その他水道システムのあり方に関する研究</p>	<p>(ウ) 青少年者の健康づくり対策及び疾病予防対策に関する研究</p> <p>(エ) 地域、職域、学校の連携による生涯を通じた健康づくりのための保健サービスの提供に関する研究</p> <p>(オ) 地域保健関係職種の資質の向上に関する研究</p> <p>② 健康づくりに関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 行動科学的手法等を用いた食生活改善に関する研究</p> <p>(イ) 運動の健康増進効果及び運動習慣獲得・継続に関する研究</p> <p>(ウ) 健康増進と睡眠、温泉利用等の関係に関する研究</p> <p>(エ) 成年の喫煙、飲酒習慣改善、または未成年の喫煙、飲酒防止の手法開発のための研究</p> <p>(オ) 日常生活における腰痛・膝痛・肩こり等の予防に関する研究</p> <p>(カ) 日常生活における事故の防止に関する研究</p> <p>③ 生活環境に関する研究のうち次に掲げるもの</p> <p>(ア) 建築物の生活環境の衛生に関する研究</p> <p>(イ) その他生活環境の安全性に関する研究</p> <p>④ 健全な水循環の形成に資する水利用システムの構築に関する研究のうち以下に掲げるもの</p> <p>(ア) 家屋スケールの水の有効利用及び環境負荷の低減のための技術・手法(水質変換技術を含む)に関する研究</p> <p>(イ) 地域スケールの水の有効利用及び環境負荷の低減のための技術・手法(水質変換技術を含む)に関する研究</p> <p>⑤ 水道水源の保全に関する研究のうち以下に掲げるもの</p> <p>(ア) 水道水源の保全のための政策手法に関する研究</p> <p>(イ) 水道水源の水質監視技術に関する研究</p>